

平成25年第1回
利根町議会定例会会議録 第6号

平成25年3月18日 午前10時開議

1. 出席議員

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 新井邦弘君 | 8番 | 井原正光君 |
| 2番 | 花嶋美清雄君 | 9番 | 今井利和君 |
| 3番 | 船川京子君 | 10番 | 若泉昌寿君 |
| 5番 | 守谷貞明君 | 11番 | 白旗修君 |
| 6番 | 坂本啓次君 | 12番 | 五十嵐辰雄君 |
| 7番 | 高橋一男君 | | |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

| | |
|-----------------|-------|
| 町長 | 遠山務君 |
| 総務課長 | 師岡昌巳君 |
| 企画財政課長 | 秋山幸男君 |
| まちづくり推進課長 | 高野光司君 |
| 税務課長 | 坂本隆雄君 |
| 住民課長 | 木村克美君 |
| 福祉課長 | 石塚稔君 |
| 保健福祉センター所長 | 岩戸友広君 |
| 環境対策課長 | 蓮沼均君 |
| 保険年金課長兼国保診療所事務長 | 鬼澤俊一君 |
| 経済課長 | 矢口功君 |
| 都市建設課長 | 飯塚正夫君 |
| 会計課長 | 菅田哲夫君 |
| 教育長 | 伊藤孝生君 |
| 学校教育課長 | 福田茂君 |
| 生涯学習課長 | 石井博美君 |

1. 職務のため出席した者の氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 酒 井 賢 治 |
| 書 記 | 雑 賀 正 幸 |
| 書 記 | 飯 田 江 理 子 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 6 号

平成25年3月18日（月曜日）

午前10時開議

- | | | |
|-------|----------------------------|--|
| 日程第1 | 議案第2号 | 利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例 |
| 日程第2 | 議案第3号 | 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例 |
| 日程第3 | 議案第4号 | 利根町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する 基準を定める条例 |
| 日程第4 | 議案第5号 | 利根町下水道条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第6号 | 利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例の一部を改正する 条例 |
| 日程第6 | 議案第7号 | 利根町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに 事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 日程第7 | 議案第8号 | 利根町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する 基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護 予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する 基準を定める条例 |
| 日程第8 | 議案第9号 | 利根町新型インフルエンザ等対策本部条例 |
| 日程第9 | 議案第16号 | 平成25年度利根町一般会計予算 |
| 日程第10 | 議案第17号 | 平成25年度利根町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第18号 | 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第19号 | 平成25年度利根町営霊園事業特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第20号 | 平成25年度利根町介護保険特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第21号 | 平成25年度利根町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第22号 | 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第23号 | 平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号） |
| 日程第17 | 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件 | |

日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第2号

日程第2 議案第3号

日程第3 議案第4号

日程第4 議案第5号

日程第5 議案第6号

日程第6 議案第7号

日程第7 議案第8号

日程第8 議案第9号

日程第9 議案第16号

日程第10 議案第17号

日程第11 議案第18号

日程第12 議案第19号

日程第13 議案第20号

日程第14 議案第21号

日程第15 議案第22号

日程第16 議案第23号

日程第17 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

○議長（五十嵐辰雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査報告書が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、議案第2号 利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号 利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、議案第3号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第3号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決さ

れました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第4号 利根町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号 利根町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第5号 利根町下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号 利根町下水道条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第5、議案第6号 利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第6号 利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第6、議案第7号 利根町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第7号 利根町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第7、議案第8号 利根町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号 利根町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第8、議案第9号 利根町新型インフルエンザ等対策本部条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

8番井原正光君。

○8番（井原正光君） それでは、議案第9号 利根町新型インフルエンザ等対策本部条

例についてちょっとお聞きをいたします。

必要性は大いに感じる一人ではありますが、この第2条関係の組織、この文面からはどのような組織になっているのか、その上位、上位というのは県あるいは国も含んだどういう組織でこれが施行されるのかが、いまいちこの条例からはちょっとわかりにくいので、もっと詳しく説明をお願いいたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） それでは、組織としましては、本部長におきましては町長、それから、副本部長におきましては教育長と総務課長、それから、本部員におきましては利根町国保診療所長及び各課の長と定めております。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） こういうインフルエンザ等は、利根町だけでは起こり得ないですね。県全体あるいは国全体で起こり得ることなので、今言った組織の体系というものは利根町の体系なんだけれども、利根町だけでこれが処理できるかという、そうではない。茨城県あるいは竜ヶ崎保健所等々の連絡体系を密にしなければならないので、その辺の連携はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） 連携におきましては、国は厚生労働省、それから、茨城県におきましては竜ヶ崎保健所、それから、医師会、それから、地元自治会等の協力連携を組織として考えております。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） 大体もやもやとした組織自体はわかりました。

その本部の体系はわかったのですが、こういった患者の受け入れと搬送はどのような体系になっているのでしょうか、その辺もちょっとお話をください。

○議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） 患者等の受け入れにつきましては、今、私どもの方で利根町新型インフルエンザ等行動計画を策定しておりまして、また、この中で今回の特別措置法が法制化されるということに伴いまして、内容が若干変更になりますので、それでまた今回改正する予定でおります。その中で考えていきたいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第9号 利根町新型インフルエンザ等対策本部条例を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前11時13分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案調査のため再開を午後2時からにいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午後 2時00分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第9、議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 皆さん、こんにちは。

議会の進行がおくれまして、傍聴の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。議員の一人として、私もおわび申し上げます。

それでは、平成25年度の予算案の委員長報告を行います。

まず、予算審査特別委員会において委員各位が熱心に審査に取り組まれたことを感謝申し上げます。また、委員に対し終始丁寧に説明し応答していただきました執行部の皆様にも感謝申し上げます。

それでは、議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算について、経過と結果を報告いたします。

最初に経過として、一般会計の予算審査の過程で提起された提案あるいは疑問形で示さ

れた提案も含めまして、その一部を順不同にご紹介いたします。

一つ、立木のソーラー事業誘致予定の町有地の西北部の土地を残土の捨て場として256万円で購入しようとしているが、他の方法があるのではないか。

一つ、町内の遊休地の利用は、ニュータウンの南の私有地を含めて総合的に検討すべきではないか。

一つ、企業の誘致にもっとしっかり取り組むべきではないか。

一つ、住民の高齢化が他より進行している利根町にあっては、敬老会の活性化など老人福祉の充実にもっと努めるべきではないか。

一つ、高齢者対策として成年後見制度の充実が必要ではないだろうか。

一つ、未熟児の母親をもっとケアする必要があるのではないか。

一つ、子育て応援事業は人口増に貢献しているのだろうか。

一つ、ペット、特にネコの放し飼いで迷惑をしている例が多い。対策を検討していただきたい。

一つ、霞ヶ浦浄化には新利根川の源流を持つ利根町が川の汚染対策を強化する必要があるのではないか。

一つ、農業に利根町独自の施策が欲しい。

一つ、政府の緊急雇用創出事業による小中学校への非常勤講師派遣事業などが来年度から廃止すべきではないと思う。

一つ、小中学校で歯を健診するだけでなく、歯の健康づくりを推進するようにしていただきたい。

一つ、布川コミュニティセンターのカラオケ装置の導入費用が高過ぎる。もっと安く導入できるのではないか。

一つ、町民運動会は年々参加者が減る傾向にある。もっと参加したくなる運動会になるように工夫が必要である。

以下、質疑の紹介は省略いたしますが、歳入減と歳出増で財政の硬直化が進む中、むだな施策を避けるために、いかに効果的な施策を打つべきかを念頭に置いた質疑や提案が多くを占めました。

次に、結果を報告いたします。

なお、予算の金額については各会計の歳入歳出の総額のみ述べます。詳細な金額は議員も執行部も知っていることであり、傍聴の皆様には細かい数字の羅列はすぐにはご理解いただけないと思うからでございます。予算額の詳細は後日公開される予算書をごらんくださるようお願いいたします。

一般会計予算は、歳入歳出とも総額51億2,761万1,000円です。

当委員会は、平成25年3月13日、3月14日の2日間、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに、同年3月5日付で付託された上記の議案を慎重に審査い

たしました。

その結果、原案を賛成7、反対2の賛成多数で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

以上、平成25年度利根町一般会計予算の審査経過と結果の委員長報告を終わります。

○議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

○11番（白旗 修君） 私は、平成25年度利根町一般会計予算の増額修正を動議したいと思います。

○議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後2時10分休憩

午後2時16分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時36分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案に対して、白旗 修議員外2名から、お手元に配りました修正案が提出されております。これを本案とあわせて議題といたします。

修正案の説明を求めます。

修正案の発言者を代表して、利根町議会議員白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

○11番（白旗 修君） 平成25年度一般会計予算に関する修正案をご説明いたします。

提案理由、平成25年度一般会計予算、款9教育費、項1教育総務費、目4教育研究指導費1,611万7,000円に1,000万円を増額し、2,611万7,000円を増額することを求めます。

昨年度まで数年間、教育研究指導費には教育支援員配置事業、複数教員による学習指導非常勤講師事業、学校活性化TT特別配置事業の3事業に、合わせて約1,000万円超の予算がついておりました。これらの事業は、簡単に言えば児童生徒にきめ細かい教育・指導を行うための事業であります。この財源の約9割は国・県からの交付金・補助金であり、自主財源は1割程度でありました。また、これらの交付金・補助金は臨時的なものであり、平成24年度で打ち切りとなり、平成25年度はなくなりました。

国・県、そして利根町もすべてが財政難であることはよくわかっております。

しかし、交付金・補助金がなくなったという理由でこれらの事業を直ちに中止するとはどういうことでしょうか。学校教育現場からも事業継続の要望が上がっているように聞いております。

教育は、国家百年の計であり、町の百年の計でもあります。あるべき教育を追究し、これを実施することは他の施策に劣らず大事なことです。孟母三遷のたとえのとおり、よい教育は町に人を呼び込む力もあります。

町長にこのことを再度考えていただくように求めます。

今までの事業内容を検証し、さらに効果を高めるために、これら3事業の復活に必要な当該予算の増額を求めるものであります。

○議長（五十嵐辰雄君） 修正案の説明が終わりました。

これから、委員会審査の委員長報告、並びに修正案に対する質疑を行います。

ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、修正案に反対者の発言を許します。

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

次に、原案に反対者の発言を許します。

8番井原正光君。

〔発言する者あり〕

○8番（井原正光君） ちょっと説明して。

○議長（五十嵐辰雄君） 今、修正案に対する反対者の発言ですね、次に修正案です。今出ました3人の議員の連名の文書、これが修正案です。原案というのは、町長が提出されました一般会計予算、それが原案でございますので、お願いします。

8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） それでは、25年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

まず、この25年度一般会計予算は3月13日から3月15日の3日間にわたりまして、予算特別審査委員会で賛成多数で可決成立したものでございます。

私はこの予算委員会の中でも反対討論をいたしました。私一人でございました。3月15日に私が申しあげました内容と、類似する点が多々ありますけれども、再度申しあげまして、より活発な議論がなされるように願うものであります。

毎年町民福祉の向上、また、安心して生活できる環境を維持向上させるために予算を組んで、政策として執行をしております。この政策予算が町の福祉向上につながるか、町が抱える問題、課題に向き合う予算なのか、町を進展させるために住民からの大切な税金が使われておるわけでございますから、少しでも予算内容を明らかにし、また、指摘し、執

行部の再考の一助になればと思いますし、住民のための予算になればと思っております。
歳入について申し上げます。

町税が年々減少し続けています。退職者がふえ所得が減少し、町民税が減り続けております。また、地価価格が減少して固定資産税が伸びません。これらの要因等により前年度と比較して5,000万円減額されております。この減少傾向はここ当分の間というか、長く続くと思われま

す。また、地方交付税も、今申し上げました基準財政収入額が減って基準財政需要額も今後、臨時財政対策債等の償還が続きますと、需要額が伸びて、これまた減額の傾向が続くことになり、利根町の自主財源が相当額落ち込み、財政の硬直化が進んでいくものと思

います。重大な危機に直面していることを認識し、課題とすべきだと思います。これらの諸課題に対する町行政の働き、反応は、町有地の売却、あるいは賃貸などの動きはあるものの、財源を充足するには至っておりません。旧利根中跡地利用一つをとりましても、大学への賃貸料あるいは太陽光発電等への料金ですね、地代、これではとても住民の福祉のための予算などおぼつかないと考えております。

こういった財源の面から見ますと、これらの事業は一時的に住民の目を活性化という方向に向けただけで、私からすればまやかしいと思います。賃貸料で運営できる行財政ではない、ということ

を承知すべきだと思います。もっともっと行政は、また我々議員は、苦勞し、考え、何が最善の道かを時間をかけて深く探っていくべきだと思います。

歳出について申し上げます。

総務費についてでございますが、今年は幾つかの選挙が執行されております。町長選挙もありますし、参議院議員の選挙もあります。そういった大きな三つの選挙、その選挙に要する経費が計上されております。その中で時間外手当といたしまして1,928万4,000円が計上されております。職員1人当たり1時間当たり約2,800円、1日選挙事務につくと約四、五万円の手当を支給することになります。一工夫、または改革が必要であると感

じます。今、最低賃金は1,000円にも満たないわけでありますから、行政はもっともっと選挙執行についてもよく検討すべきだと指摘しておきます。

次に、民生費について申し上げます。毎年のように予算に対する構成比が伸びております。平成22年が27.5%、23年が28.7%、24年が29.2%、それで新年度の予算は30.4%の比率を占めております。果たして住民福祉の向上に資しているのか、そうでない施策があると私は考えてお

りまして、現実とかけ離れている、ただ単に民生費が伸びると、いかにも福祉の町というような印象を受けますが、その中身が私は大切だと考えております。一例を挙げますと、委員長の報告にもございましたけれども、今、町では高齢化が大変進んでおります。65歳以上が32%、60歳以上が44%、しかもこの傾向は年々ふえる増加傾向にあります。夫婦であつても、幾ら仲がよくても、二人一緒に連れ立っていくことは

きません。必ずどちらかが先に旅立つわけであります。まして、利根町は今まで勤労者が多かった。そのために人づきあいができない、近所づきあいが苦手だという方がいっぱいおられると思います。これがずっと将来にわたっていくと、必ず孤独死等の問題が発生する。今のうちに行政は手を差し伸べ、そして、人員を確保し、予算を確保して、これをやらないとおそくなるという感じがいたします。そういったことで、これら老人に対する施策が足りないと感じております。

また、後見人制度についても、私は指摘しておきます。障害者等のみならず、これから必要であろうこの後見人制度を、より早く取り入れて行政はその育成に当たるべきだと考えております。

次に、衛生費について申し上げます。子育て支援については、町独自でも支援しておるところでございますが、その効果たるやどうなのか、私はわかりません。私から言わせれば、この産む不安、子育ての不安、これは母親だけしかわからないものであります。母親の胎内から出てきた子供にお金を支援しても、果たして本当の意味での母親の悩み、そのケアに結びつくのだろうか、大変私は危惧するものであります。

若い夫婦が直面する問題といたしましては、やはり日常生活での子供を育てる悩み、それをどこに相談したらいいのか、そういう制度づくり、それが安心して産める子育て支援に結びついていくのではないかと私は感じている次第であります。

それから、農林水産業についてですが、3月15日、日本はTPP交渉参加が正式に発表されました。10年以内に関税が撤廃されるわけでございますが、重要5品目といわれる中で、どれだけ例外品を勝ち取ることができるか、今後の関心事であります。私は以前から利根町の基幹産業である農業を守るために、町長に、執行部に苦言を呈し提言をしてきたつもりであります。なかなかその方向が示されていない、大変残念であります。

また、農業生産者からは請願も出されておりますが、それらの予算が組み込まれていない。また、町の農産物をいかに食べてもらうか。私はアンテナショップ等設置して県外に、日本国への販売を計画したわけですが、そういったことも既に廃止されている。しかしながら、茨城県においては、わずかではあります、各市町村から3万円程度の負担金を取って、茨城をたべよう運動推進というものをやっております。これは県の運動であります。町としての課題、それも大いにあるわけございまして、町としてのこういった推進運動、これにもっと力を入れる予算を組むべきだと考える一人であります。それらが計上されておられません。

次に、商工費について申し上げます。商工補助金といたしまして310万円、また、町内共通商品券販路拡大事業といたしまして別枠で150万円、合計で商工会には460万円の補助を出しているということになります。10%引きで活性を図るという内容のようでございますが、果たしてその効果があらわれているのか、一部の人たちの利益につながっているのではないかと、私はそのように危惧をしている一人でございます。

また、商工会と行政、この連携も非常に悪いのではないかと。役場の担当者が、あるいは商工会の担当者がお互いに行き来した、そういう事実、それはないのではないかと思っております。つまり、商工会なら商工会がいろいろと町活性化の案を持って行政に足を運ぶ、そういうことがない。私はそのように見ております。ぜひこの交流を図って、お互いの心をぶつけあって商工の振興に、これ農業の振興も全部一緒なのですから、また、商工会の若き青年部もおられるだろうし、ぜひとも町の活性化に対する考え、それに参加していただくなどして、町の方向性を見出していただきたいと思いますというものであります。

また、土木費について申し上げますか、土木費は災害復旧事業をいろいろやっておりますけれども、この事業に名をかりた実績づくりの工事が多く見受けられると、大変残念であります。

スーパー堤防等につきましては、いろいろお骨折りをいただいた中で事業が実施されるということ、大変町民の安全・安心から言えば喜ばしいことでもあります。ただ、気になるのは、河川都市整備事業という事業の名前を執行部から説明を受けましたけれども、この事業、果たして名称は大変いいのですけれども、補助金もつかなければ起債も借り入れないという大変な事業のようで、やれば単独でやった方がいいんじゃないのか、単独と同じなのではないか、こういう見方を私はしております。

土木費等については、21日、総務産業建設常任委員会を開きまして現場を見てまいりたいと思っております。そのときに委員の方々とこれは議論したいと思っておるところでございます。

次に、消防費について申し上げます。これは2年前の災害、いわゆる東日本大震災でございますが、大変ご苦勞をされております。このときの指揮、おれらはこの利根町を守るんだ、災害から救うんだという心構え、士気が高まっている、そういう時期にこそ、消防にも少し予算をつけて若者の結束を図って、我が利根町、伝統ある消防の士気を高めて、利根町の災害は我々が守ると、そのような意気を感じるような予算を組んでいく。

今、消防団に入りたがらない若者がいる中で、利根町に在籍しなくても、町外に住みながら、利根町の消防団のために働いている方もおるんですね。そういう面からすれば、もっともこの大きな災害を契機として消防を求める。入らないという考えを捨て去るよ様に、行政はもっともっと指導すべきだと私は思っておるところでございます。

それから、地域防災計画の見直し委託料850万円が計上されております。この利根町の防災計画ですから、ただ単なる業者に委託するのではなくて、本当のことを知っている、さきの災害から学んだ、肌にしたこの災害を見直しの中に活かしていくためには、業者に委託するのではなくて、町も一緒になってそれをつくる、作成するという方向が私はいいのではないかと。そうすることによって、この委託費が大分減額されるのではないかと思っておるところでございます。

また余談になりますけれども、きょうは大分時間がありましたので、議員の仲間と話し

ている中で、北朝鮮の話も出ました。大分脅威を感じているわけでございますけれども、国民保護法なる法律もできております。恐らく行政の方にもその冊子が来ておると思えます。この冊子を消防団にお配りして、ぜひとも、今日本はこういう立場に置かれている。こういう法律のもとに日本を守ろうとしているということを認識させるべきだと私は思っております。

次に、教育費について申し上げます。

教育費の主要予算となる教育研究指導費、先ほども議論になっておりますが、この予算が1,231万3,000円減額されております。国の緊急雇用等での補助がなくなったからということでございますけれども、このような大幅な予算の減額は、私は好ましいことではないと思っております。

子供たちの学力の向上のために、せっかく国、県等から来た予算ですから、それはしっかりと使わせていただく。しかし、その結果が出たのか、出ないのか、よくわからないうちにそれをカットしてしまう。これが、本当に結果が出ないのであれば、なおさら町単独でも結果が出るように予算をつけて、子供たちの学力向上に資するべきだと思っております。

以上、款別に絞って指摘してきましたけれども、限られた財産の中で効率よく配分し、最少の経費で最大の効果を発揮できるように、そういうふうにする努力が足りていない。

まず、利根町での課題は何か、財源が足りない、活性化がいまいちだと、その方向に予算を重点的に配分すべきだ、それがなされていないということを指摘しておきます。

それから、最後になって恐縮なのですが、これは職員の皆さんが給料高いとか何とかと言っているわけではございませんが、町税が13億4,365万4,000円、新年度の予算で計上されております。13億4,365万4,000円、人件費、特別職、我々、町長、農業委員会等の特別職が1,113名おります。この予算が1億980万7,000円組まれています。職員146人分で12億3,176万4,000円、この町税、皆さんからいただいた町税、これと比較し差し引きいたしますと1億円しか残らないのです。この1億円で町の福祉を向上させる、これ容易なことではない。だからこそ、いかに財源を今から長期的な計画に基づいて確保するか、その予算が大事であると私は思っております。

大学を誘致したということで、活性化を図るためにいろいろ口を出しておりますけれども、この賃貸料だけでは、町の住民の生活はととてもとても追いつきません。これが約1,000万円弱ですから、この賃貸料、そういうことでよく執行部は考えていただきたいと思えます。

以上、まとめませんけれども、さきの3月15日に予算特別委員会で私が申し上げました反対を理由とする内容、もっともっと充実させてほしいということを要望いたしまして、25年度の一般会計予算の反対討論といたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6 番坂本啓次君。

〔6 番坂本啓次君登壇〕

○6 番（坂本啓次君） 私は、平成25年度利根町一般会計予算の賛成の立場で討論いたします。

今の井原議員みたく、あんな立派なお話の仕方はできませんが、私の心からの討論を述べますのでお聞きください。

私は、先ほどから言われている土地活用に対して、学校を誘致したということはすばらしいことだと思っております。二、三年前の場外馬券売り場とかのものは、町民の絶大な反対で押し切れず賛成できませんでした。結果が悪かったです。なぜかと言いますと、利根町はそういうことよりも、利根町の小さなことをうまく利用して、あのところに学校を誘致したということは、今後の子供たちに対する勉学の意欲も高めたと思っております。

先ほど井原議員からも言われましたが、1年間1,000万円弱かもしれません。でも、あれは既に四、五年ずっと放置されていて一銭も入ってこなかったのです。それがここで1,000万円弱ではございますが、入るといって確約ができて、なおかつ、近所の商店のラーメン屋とかに行きますと、生徒であふれていて、私など食べに行くとなかなか順番が回ってきません。やはり幾らか活性化になっているのです。

私はそういう点でも、なされた利根町のまちづくり課長その他の尽力はすばらしかったと思います。

それと、土地活用からいきますと、立木のソーラーの件ですが、あれも大体99%ぐらい決まり、あれだって何だかんだ言いながらも、基盤整備を終わって既に10年余りたっています。その間、ずっとあのまま放置でございました。それも来年からは多少なりとも町へお金が入ってきます。私はそれでも、利根町の今の現状、国でさえ今の現状がだめで、予算が足りなくて国債をばらまいて、物すごい赤字国債を出しているのです。そんな状態の中で、先ほど井原議員が言いましたけれども、町税の1億円しか余らないじゃないかと言われるけれども、国は何十億円という、何兆円というマイナス、それを国債で補っているのですよ。そんな状態の国でありながら、利根町は1億円でもプラスなのですから、私は、これは役場の職員の皆様のご努力によってよくなったと思います。だから、私はすべてこの予算に対して、皆さんが反対のような気持ちでやられては、町のせつかくの課長たちの頭がだんだんぼけてしまいますから、皆さんで納得しながら、それは不満なところもあるかもしれませんが、納得しつつも、こんないい予算をつけてもらったということに対して感謝しながら運営すべきだと思います。

その中でまた物足りないことがあれば、我々議員がその都度、その都度、適切なアドバイスを送りながら、町の発展のために、町民の安心した暮らしのために、我々11人が頑張ればよいのだと思っております。

そういう点でこの25年度の予算は、確かに物足りないところがあるかもしれません。で

も、私はすばらしい内容だと思っております。

それと、3日間にわたってあれだけの委員会を開いて、委員長汗だくくしながら頑張っている皆さんの意見を聞き、それで不満なところは述べ合っただけで素晴らしい意見がまとまった、最後には賛成多数で可決したのですから、ぜひともこれをうまく使っていただいて、来年度の町運営に期待したいと思います。その点で、私はこの25年度の予算に対しては大賛成でございます。

それから、言い漏らすとまずいので一つ言わせてもらいますと、先ほどから動議の問題などありますが、学校の教育関係に関しては、教育長以下課長、すべてが予算の中でも、今までどおりできるだけ子供のためには学力の低下を招くようなことをしないように頑張ると言っていますので、これは委員会の中でも私も耳にしましたので、皆さんこれだけ課長たちが一生懸命考えた中でやっていただいているのですから、反対の気持ちもあるかもしれませんが、できるだけこの内容で来年度もしっかり見ながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

そういう点で、私は25年度の予算については大賛成でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

10番若泉昌寿君。

[10番若泉昌寿君登壇]

○10番（若泉昌寿君） ただいま坂本議員の賛成のすばらしい討論で、私、反対の立場で討論するわけですが、ちょっとやりづらいなと、そんな感じも受けましたけれども、私は私なりの考えで反対討論をさせていただきます。

この平成25年度の予算、既に昨年の10月から11月ごろから執行部の皆さんはいろいろと苦労しながら予算を編成してきたことと思います。それで、この3日間かけて我々審議したのですけれども、その中で私は私なりに、どうしても納得できないというところがありますので、ぜひ執行部の皆さんにも聞いていただきたい。

それで、これからの予算に関しても、私の考え方も少しでもこの予算に反映していただければと、そういう思いでこれから反対の討論をさせていただきますので、しばらくの間、ご清聴いただきたいと思っております。

それでは、議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算に対して、私は反対の立場で討論を述べさせていただきます。

特に私は歳出に対しまして納得ができないところがありますので、述べますが、先ほど井原議員の方からもいろいろありました。重複することがあるかもしれませんが、それは皆さんご了承願いたいと、そのようにお願いいたします。

まず、款3民生費、項1社会福祉費、目老人福祉費の中で単位老人クラブ助成事業についてですが、利根町におきましては以前より老人クラブが各団地、またはほとんどの集落に老人会というものがありましたが、現在では37区が利根町にはありますが、老人クラブ

が結成されているのは20団体なのです。そのうち常に活動している会は、これは私の見方でございますが、大体半分くらいの10団体くらいかなという感じがします。残りの団体は余り活動はしていないように思われますが、これはあくまでも私の見方ですからご了承願いたいと思います。

利根町は他の自治体に比べまして高齢化は進んでおります。この議場にいる町長初め、教育長、課長の皆さんは既にご存じだと思いますが、きょうは傍聴の方もおりますので、現状をちょっとお話してみますと、今、利根町の人口2月1日現在で1万7,537人です。そのうち、先ほど井原議員も言っていましたけれども、60歳以上の方が7,722人です。全体の44.1%を占めているのが現状です。

では、あと5歳上げまして65歳では5,630人、割合は全体の32.1%と非常に高くなっております。そのうちひとりで暮らしている方、394人の方がおりますが、元気で毎日不安を抱えながら過ごしているのかなと、私はそのような感じがします。私が今述べましたが、これが利根町の現状です。

では、利根町の老人クラブ、連合会もありますが、現在、老人クラブ20団体ありますが、会員は何人いると思いますか。老人クラブに加入できるのは60歳になれば加入できると私は聞いております。そうしますと、60歳以上は7,722人の方が老人クラブに入れる対象なんです。60歳から65歳までは何らかの形で、まだ60歳というと青年です。若くて働けますから、まだ働いている方も多いことと思います。また、当然、60歳ぐらいでは自分は老人クラブに入るのは早いんだ、そういう認識を持っている方もいるかもしれません。しかし、65歳以上でも5,630人おります。65歳以上が5,630人、それて老人クラブに入会している人は1,000人いないのです。946人の会員です。

私から思ったら非常に少ないなという感じがします。皆さんはどのように思いますかわかりませんが、私、以前から老人クラブのことで行政と話しをしておりますが、何とかもう少し入会していただけるような政策とか、老人クラブ連合会の役員の方々とよく話し合っただけで会員がふえるような努力をしてくれないか、そういう願いはしておりますが、今見ますと、会員がふえるどころか、逆に減っているような、そのような感じを私はしてならないのですよ。

では、なぜ老人クラブの方へ入ってくれないのか。それにはいろいろあると思いますが、これは私の考えですが、一つは、行政の方には申しわけないのですが、努力が足りない。見てみますと、老人クラブ連合会とか何かありまして、いろいろな行事とかありますよね。その決まった行事に対しては一生懸命やります。しかしながら見てみますと、それ以上の老人クラブの会員をふやそうとか、そういう施策というか、そういう努力というのが余り私から見ても見られないのです。それが一つ。

あと、老人クラブに入っていない方たちは、老人クラブに対して魅力を感じないのかな。そういうことが私は感じられました。

自分は老人クラブに入るのは早いと思っている方、また自分自身で趣味を持って十分に楽しんでいる方もいろいろな人がいると思いますが、しかし、いろいろな趣味を持って日々毎日楽しく暮らしている高齢者の方が、老人クラブの方へ入会しない。そしてまたそこで多くの方と自分の趣味を教えたり、また、逆に違う方の趣味を教わったりして、一層幅を広げれば毎日が楽しく過ごせるような、そういう日々が送れるのかなと、そんな気がします。

そういうことで、職員の方々も与えられたことだけをするのではなく、どのようにしたら高齢者の方が老人クラブへ入会してくれるかの努力が必要なのかなと思います。

私、外から見ておりますが、そのような感じがしておりますので、また現在の老人クラブへの補助金、本年度の予算を見ましても85万2,000円が予算化されておりますが、これを会員数で割りますと、1人年間町から出ている補助金というのは900円の補助金です。

高齢者の方々が入会してくれる条件として、すべてが補助金が高いとか低いとか、そういうことではありませんが、町としても、この利根町というのは高齢化がどんどん進んできますので、何とか高齢者の方が毎日楽しく生活できるように補助金をふやしてあげればと思います。

本日25年度の予算は、私が討論して反対はしていますけれども、恐らく可決はするのかなと、そのような感じはしています。ですが、予算が可決しましたら、4月から新予算で進んでいくわけです。ですから、新年度の予算で事業を行っていることにはなりますが、できるだけ途中で補正を組んでいただいて、もう少し老人クラブの方への補助金、そういうものをふやしていただいて、老人クラブの皆さんが活発に活動できるようになれば、今まで入っていない方々もクラブに入り、多くの皆さんと一緒に活動して楽しく過ごせるようになるのかなと思います。

高齢者の方が朝早く起きて、きょうは何をしようかな、何もすることないからテレビを見ながら1日過ごそうか、そういう状況ではなく、これは健康にもよくないと思うのです。ですから、毎日が楽しく生活できるような、そういう高齢者の方が生活できるようなことをぜひとも町として一生懸命努力してやっていただき、その上、元気で高齢者の方が1日を過ごせるようになれば、病気も吹っ飛んでいくと思うのです。そのようになれば、結果的には町そのものの医療費もそれだけかからないのですから、当然町も助かると、そのような感じがします。ですから、行政は素直に、利根町は高齢化が他の自治体より進んでいるんだよ、そういう素直な気持ちになって高齢化社会をどのようにするか、これから一層努力していただきたい。そのように思います。

次に、款5農林水産業費について述べさせていただきます。

利根町の産業は農業、米づくりです。遠山町長は常に言っております。利根町の産業は農業だと、そういうことで東文間地区の基盤整備は既に終わっておりますが、現在、文間地区で整備が行われております。すべて終わるまでは、あと七、八年はかかると思います

が、工事が終了した後は米づくりも、基盤整備が終わりますと大変しやすく、能率も上がります。問題はあと残るのは文地区と布川地区でございます。

私、一般質問でも文地区と布川地区の基盤整備は町としてどのように考えているのかお聞きしましたところ、行政の方は、特に町長ですが、地権者の方の賛成が得られればやりますよ、町長はそのように答弁しております。しかしながら、私は文地区と布川地区の基盤整備はまず無理なのかなと、そのように思っている一人でございます。

なぜならば、地権者の賛成を得るのはなかなか困難です。万が一賛成が得られたとしても、基盤整備の事業が始められるのは、これは私の考えですが、早くても五、六年先になるのかな、今、文間地区をやっていますから、それが大体めどがつかない限りはなかなかやれないのかな、これをやるに対しましては、国からの補助金、それから、県の補助金、町の補助金、それから、地権者の工事費、そういうものが要りますから、まずすぐにはできないと思います。

しかし、現在、農業に従事している方、これあくまでも平均ですが、68歳ぐらいになっているのです。ですから、事業が例えば五、六年先に文地区、布川地区が始まったとしても、すぐ基盤整備は終わりませんから、それが終わって米をつくり始められるのは七、八年先になると思うのです。そうしますと、現在は68歳ですが、基盤整備を終わって米をつくれるようになるには75歳以上になるんです。年齢的にもちょっと無理な年齢、そういう感じになってしまいます。

また、問題は、今現在、農家の方の後継者がいる家は本当に少ないのです。ですから、後継者はいない、年齢的にも高くなる、それに基盤整備の事業をやるには、地権者はお金がかかります。これは私、深くはわかりませんが、大体利根町あたりでは、作付面積は平均したら1町5反から2町といえいいところと思うのですが、例えば2町歩の農家の場合でしたら、その工事費が恐らく400万円かかると思うのです。ということは、お金はかかる、年齢は高くなる、じゃ基盤整備が終わって農地はやりやすい農地になっても、じゃあだれがやるのか、そういうことを考えると、最初から基盤整備に賛成というのは得られないのが私の思っている考えです。

ということで、前にも私、一般質問で町の考えを聞きました。ですから、このままでは文地区、布川地区はあと10年もしたら荒れ放題の農地が、こっちにもある、あっちにもある、そういうのが見られるような形になってくると思うのです。そのようにならないためにも、行政はすぐとりかかるべきなんです。その行動ですか、またことしの予算を見ましても、見受けられないのが、私にはわかるというか、そういう感じがするのです。

ですから、今、利根町としては国の政策なのですが、人・農地プランということでやっています、町もそれなりに動いてはいますけれども、私が思うのには、この人・農地プラン、なかなか時間がかかるのですよ。ですから、町がどのようにしたらもう少し今の農家を、結局荒れ放題にしないで農家をやっていられるかということ、まず、町独自で町

長が先頭に立ってやっていかなければいけないのかなと、そのように思っている一人です。

先ほど井原議員の反対の中にもありましたけれども、去年は確かに農業の補助金の見直し、生産者から請願として出ました。私たち議会はその請願を可決いたしました。しかし、行政はその請願に対して考えてくれませんでしたね。今の25年度の予算でも何ら、平成24年度とほとんど同じ予算を組んできておりますので、そういう面でもこの農業関係に関しましても、私はちょっと納得できないのかな。もう少し、利根町の産業は農業なのでですから、そういうところもよく行政として考えていただきたいなということで、反対討論というか私の考えをここで述べさせていただきます。

次に、款教育費、項4社会教育費で目保健体育総務費のうち、町民運動会のことでちょっと述べさせていただきますが、町民運動会は10月に町民全体に対しまして行われておるのが現状なのですが、以前、これは10年も前の話なのですが、以前は小学生、中学生、団地の方、また多くの集落の方たちが参加して行われてきました。多くの参加者で1日楽しく大変にぎやかに過ごしたことを、私の記憶には残っております。しかし、ここ10年前ごろから参加者が少なくなっており、現在では小学生、中学生、あと団地の方の参加者で運動会をやっているのが現状かなと思います。

以前から見たら余り盛り上がりがない町民運動会に思われますが、私もこのことで話し合っています。行政はこのことをわかっているんですよ。5年前あたりから町民運動会、マンネリ化しているから少し考えなければいけない、行政の方も私も言っていますからわかっているのですよ。そのときも、もう少し町も考えて、以前みたいに各集落の方も来てくれるようなことを考えてやっていかなければしょうがないんじゃないか、そういうことを私は言ったこともあります。

それで、平成23年度、24年度も変わりなく行ってきているわけですが、25年度、やはり117万2,000円の予算が組まれております。現状では昨年と同じような町民運動会を行うような、私はそんな気がしていますが、行政は、先ほど言いましたけれども、マンネリ化していることはわかっているのですから、まだ10月までには時間がありますから、特に体育指導関係の方たちともよく検討し合って、今までとは違った、もっと参加者がふえるような、そういう内容を考えてみたらということをお私にここで述べておきたいと思えます。

それで、先ほども老人クラブのときにも私言っておりますけれども、高齢者が多くなっておりますので、町民運動会に来て、参加しても走るということはまず無理だと思うのです。ですから、走る種目もそれは結構です。走る種目も結構ですが、走るということばかりを考えないで、もう少し、例えば60歳、70歳、50歳になっても、なかなか走るというのは難しくなってきますから、そういうこともよく考えていただきたいなと思えます。

以前は地区対抗リレーがありましたね。あれが町民運動会の花形でしたよね。しかしながら、今は予選はなく決勝戦で四、五チームぐらいで、そんな感じで行われていますが、

それはそれで結構なのですけれども、いずれにしてももう少し考えていただいて、ことしの町民運動会は昨年と違ったなど、参加者も少し多くなったような気がするな、そういう運動会にしてもらいたいと思いますので、私からその点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点述べさせていただきますけれども、次にコミュニティセンター費について述べさせていただきます。節18の備品購入費の中でカラオケ機械79万8,000円が、今年度予算化されております。コミュニティセンターの3階にカラオケの設備があったんですと言った方がいいのか、以前はあったのです。大変立派なもので、舞台があって、舞台のところからカラオケをやるときには大きな白い幕がおりてきて、そこへ画面いっぱい映って、それでこちらで気持ちよく歌えるような、そんな施設があったのです。ところが、それが故障しまして、今は使えないような形でございます。ですから、私もカラオケ愛好会とか、私も老人クラブに入っておりますから、それで何度となく利用してあります。そういう方たちからも、以前あったカラオケ、あのようなところで歌いたいな、そういう声が大分聞こえるのです。私もそこを大分利用しました。確かに大きな画面、そこでマイクを持って、聞き手あって歌うと気持ちいいですね。そういう施設があったのですが、残念なことに、その機械が壊れまして、今はそれが使用できないということで、直すのにはどのぐらいかかるのだろうと、私もそういうことで2年か3年前に聞いたことがあるのですが、200万円ぐらいかかるかなと。ですから、今はとてもじゃないけれども、予算が取れないよということで、そこまでかかるのではちょっとなかなか予算つけてもらうのも大変だなということで半分あきらめというか、していたのですが、今回、79万8,000円ですか、その予算化がされました。

内心、私はこの予算書を見まして、ああよかったな、これでカラオケをやっている愛好会の人、また、あそこは飲食できるホールですから、食べながら、飲みながらカラオケを楽しめるところです。ですから、あそこでの利用者は結構いると思ひます。

それで話は戻りますが、カラオケ機械が79万8,000円、それが予算化されて特別委員会の中で議員の方からちょっと高すぎるんじゃないか、20万円ぐらいで何とか設置できるよ、そういう話が出ました。はっきり申しまして、名前はもちろん言いませんけれども、3名の方からそういう、ちょっと高いんじゃないか、そういう意見が出まして、私はそれでも別に何とも思っていないでした。

それはその日に終わりますして、今度、最終日に町長が特別委員会が終わったときにあいさつします。それでご苦労さまということであいさつをして、その中に、コミュニティセンターのカラオケの79万8,000円、あの予算は見直しますというあいさつをしました。私は声には出しませんが、心の中で「えっ」と思ひましたよ。なぜなんだろう。

また高齢という言葉が出ますけれども、やはりあそこは本当に高齢者の方たちが、碁をやったり、将棋をやったり、三味線の音、それから、尺八の音とか、踊りをやったり、い

ろいろなことで利用しているのですよ。それで3階にはそういうカラオケ機械が置いてあって、皆さんで楽しくやれる施設です。あそこは布川地区のコミュニティセンターとなっていますが、布川地区の人だけでなく、利根町の人も結構利用していると思うのです。そういう施設の中の、せつかく苦勞して予算をつけ、それで高過ぎるという意見が出まして、見直します、ということは、町長の考えは高齢者というか、そういうことを余り考えていないのかな、そのように思いました。

これから高齢化社会というのはますます進んでいくのですから、先ほど私、老人クラブの中でも言いましたけれども、高齢者の方が毎日楽しく過ごせるような、そういうことを行政がきちんとやってくれるようにしなければ、私はしょうがないと思うのです。

見直しますということは、もしここで発言できたら撤回してもらいたい、町長、あれはとりやめます、でもそれはここでできませんから。

最後に述べますけれども、見直しますと終わりのあいさつの中で言いましたけれども、ぜひ見直すということを考え直して、予算どおりカラオケ機械は設置していただきたい、強く町長をお願いします。

いずれにしても、今、私述べましたように、私としては今年度の予算に関しまして納得できないところが多々ありますので、そういうことで今述べましたように、反対の立場として述べさせていただきます。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） 皆さんこんにちは。私は原案に賛成の立場で討論させていただきます。

今、いみじくも若泉議員の方からコミュニティセンターのカラオケの機械の購入に関して、お話がありました。私もこのカラオケの機械購入に関して、予算特別審査委員会で大変奇異な感じを受けました。このコミュニティセンターが完成したころ、このカラオケの機械セットが購入されたそうです。そのとき僕は議員ではありませんでした。そのときの価格を聞いて僕は仰天してしまったのです。300数十万円のセットを買ったんだということですね。それが何年もたってきて、現在壊れてしまって新たに買いかえると。その機械が使えるように、そのほか高い機械が使えるようにする場合の予算として約80万円が上程されているということなのですね。

それで僕が驚いたのは、利根町のような財政難の町で分不相応なそんな高いカラオケを商売として、プロの人たちからいろいろな人たちが楽しめるような、そんな高価な設備が要るのか、お話を聞きましたら週二、三回老人クラブの方々が歌っている。楽しんでいてということなので、僕は通常の常識でいえば、皆さんが楽しく歌え、楽しく遊べるカラオケ、そんなに高いものでなくても十分機能を果たせるのではないかと。最近の電機機械って

非常にすぐれていますから、だから薄型テレビの30とか50インチとかの大きな画面に映して、そして気持ちよくマイクを持って歌えれば、それでいいんじゃないの。何で財政難の利根町にこんな高いカラオケの装置が必要なのか、僕はびっくりしてしましまして、80万円ぐらいの機械というのは、かなり高価な、市場の中で80万円を超えるのはすごいことだなと思っているのです。

それで、この予算案が出てきたとき、これを僕はこの予算に反対しなければとずっと思っていました。そしてその予算特別審査でも、その購入を担当した生涯学習課の担当者に聞きました。なぜこんな機械でなければダメなの。お年寄りが普通に歌って楽しめる機械でも十分でしょうと、そういう市場リサーチをしましたか。答えはなかったですね。多分していないのでしょう。で、業者に言われて、業者の方がこれが一番いいと言われて、性能も価格的に見てもこれがいんだからと言われて、こういう値段なんだと言っているの、二度びっくりしたのですね。そんなもの業者はいいと言うに決まっているのですよ。できるだけ高いもの、利幅が多いもの、それを業者が売りたいがるのは決まっている。それを真に受けて、これがいからこうなんだと、ちょっとおかしいんじゃないのかなと。

税金を預かり執行する側としては、むだなお金は1円たりとも使わない。そういうコスト意識を持っているのかなと思いました。それで反対しました。

そして、今、若泉議員が言ったように、執行部の方も、ちょっとそれが常識外の高さだと素直に受け取ってくれたのでしょうか、直すということで、大変ありがたいなと思って。

それで、この25年度一般会計予算について、私が反対する理由がなくなりましたので賛成します。ただし、今後の課題として、利根町、さっきも言いましたが、財政難なので幾つかの課題というか注文はあります。それは私は一般質問でも言いました。特に今回は時間が余らないので、きょういろいろあって遅くなったので、教育問題だけを取り上げます。

教育問題を、先ほど白旗議員の方から不足だと、教育費が1,000万円も削られているから、その分を補正で出すんだという修正案が動議で出されていますが、僕は、利根町の教育費が潤沢にあるとは言いません。しかし全体で見ると、教育費全体これは5億1,163万4,000円あります。その中には学校教育、社会教育、いろいろなものも含まれています。

その中で本当に効果的に使われているかどうか見直す必要があるんじゃないですか。この中でやり繰りできれば今回の問題は起こらないと思っているのです。特に白旗議員と僕と同じように考えて、子供の教育はすごく大切だ、国家百年の計は教育にあり。

僕はこの間の一般質問で言いました。フィンランドが経済危機から脱出したのも、教育改革を行ったからできた。あのときの教育大臣は、今、国の経済を救った父として非常に尊敬されています。それから、その後、この間も一般質問で言いました。後に伝説となった女性教師、その人もフィンランドでは非常に尊敬されています。この二人がやった教育改革、片方はお金がかかるのですね。なぜか少人数学級編制をしたのですね。だから、それまでの1991年までのフィンランドの国家予算、教育予算の中の1.5倍の金を使って少人数

教育、30人以下の学級編制をした、そうしたらたちどころにフィンランドの成績が上がりました。5年以内で世界トップです。

その結果、町工場みたいな小さな会社、ノキアという会社が世界の大企業になって、今、ヨーロッパやアメリカでデバイスですね、携帯電話、スマートフォン、この市場では8割、9割をとっています。世界的な9割、その企業の役員たちがこう言っていました。何で我々の企業が世界一になれたか。優秀な人材がどんどん育ったからです。教育改革があったからですという話でした。

僕、その話をしました。そのとき教育長はいませんでした。指導室長が来ていました。大事なのは、そのときにもう一つの改革、これ金かからないのですよ。利根町もすぐやればできるんですよ。それはどういうことか、もう一度言います。ぜひ実行していただきたい。教える教育から学ぶ教育に切りかえたのです。

そのとき伝説になった女性教師が生徒から言われた言葉をもう1回言いますね。「先生、朝から晩まで一日じゅうしゃべっているよね。私たち全然しゃべる機会ない」先生が一方的にしゃべっている。全部教える、詰め込む、日本と同じ、昔、詰め込み教育をやりました。その反省からゆとり教育をやって、週学校5制になった。ほとんど効果がなかった。

フィンランドでなぜ効果があったか。学ぶのです。考えさせたのです、子供たちに。その先生は問題を出したときに一切しゃべらない。5分間、時計を見て黙ってじっとしている。そうすると、子供たちはいらいらしてくる。

そうすると自分で考えるのですね。そしてでき上がった人から黒板に書いてくれというのと、みんなすたすた行って書く。そうすると先生がそこから、「どうしてこの答えになったの、ミクシ」、フィンランドの学校で朝から晩までフィンランドじゅうの学校で「ミクシ、ミクシ」と連発されているというのは、そこなんです。どうして、なぜ、必ず先生が聞くんです。そうすると子供たちは、答えだけでなく、その答えを導き出した過程を論理的にわかりやすく言うようになったのですね。だから、考えて整理して物を言う。そういう習慣がどんどんついて、今ずっとフィンランドは世界一なのです。

だから、それは金をかけなくてできるのですよ。教え方の改革、これは教育改革の本質です。教育長、ぜひ利根町でもそれをやっていただきたい。子供たちにみずから考えさせるのですよ。いいですか、先生が全部教えるのではないのです。子供たちに考えさせ、そして議論をする。大事なことは、その先生はわざと間違った答え、間違ったことを時々言うんですね。そうすると子供たち、先生、それ違うよと、子供たちがそれが違うとただすような発言、どんどん活発に意見のやり取りが行われる、それがフィンランド式なのです。ぜひ利根町でも取り入れていただきたい。

そこで、そのために教育予算5億1,163万4,000円の中で見直していただきたい、今後の課題だなと思っているのは、私が何年も前から言っています。公民館、図書館、そこには利根町の有能なOBたくさんいます。役場職員でもいいのです。どうしても職員を残した

ければ、館長1人だけ残して、あとシルバーなり利根町のOBを使う。そうやって人件費を節約する。浮いた分を非常勤講師、これもこの間言いました。学校の先生、元OB、その中でボランティアで子供たちに教える、私やりたいという人いっぱいいます。私の周りにもいます。そういうボランティア、元学校のOBを使った少人数教育に役立つ非常勤講師をお頼みしたらどうですか。

そういうふうに教育改革をぜひやっていただきたい。今後の課題として、この全体の予算を見直し、さらに教育改革、学校の先生のOBいっぱいいます。彼らはみんな、民間の方より多分高額な年金をいただいていると思います。ですからお金なんてどうでもいいと僕には言うのです。聞いています。そういう方をぜひ非常勤講師としてご協力いただいて、少人数教育の実践に役立てて、これは今後の課題としてぜひやっていただきたい、来年度以降の予算にぜひ反映するような見直しをやっていただきたいと思います。

私はそういう今後の課題について、真剣に取り組んでいただきたいということをお願いして、今回の一般会計予算に対しては賛成の立場を表明いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

○11番（白旗 修君） 私は予算審査特別委員長の立場ではなく、一議員として平成25年度一般会計予算案に対して反対討論を行います。

平成21年に町長就任以来、町長は4度利根町の予算編成をしてこられました。町長ご自身が理解されているように、利根町の財政は年々悪化しております。

最も基本的な自主財源である町税は、ここ数年、平均毎年五、六千万円ずつ減少しております。

一方、最大の歳出である民生費は、毎年五、六千万円ずつ増加しております。平成23年度以降、民生費は町税収入を大きく上回るようになりました。先ほど井原議員が町税と人件費との関係をおっしゃっていましたが、この行政サービスの最大のサービスである民生費を賄うためにも、既に町税だけが大きな赤字になったという状況でございます。

このような状況を打破するためには、一方には産業振興を通じて歳入増を図ること、二つには行財政改革を通じて行政の費用対効果を高めること、そして三つ目は、多くの政治家がはっきり言わないことですけれども、住民に適切な受益者負担を求めることが必要であります。これらのことが平成25年度の事業計画として計画され、それに基づく予算がしっかり生まれているのでしょうか。

一つ目の産業振興は、前年度とほぼ同じ事業内容であり、予算となっています。例えばニュータウン南の広大な遊休地の利用促進にしても、所有者の出方を待つだけの状態が長年続いています。私を含め、何人かの人々が町と所有者がタスクフォースを組んで、力をあわせて、土地活用を売り込むといった努力をすべきではないかと言ってまいりました。そ

れに対する町長の反応はいつもかんばしくありません。この件についての来年度の計画も予算も見えません。他の自治体では、首長みずからが動いている例が少なからずあります。

二つ目の行財政改革についても、町長自身も引用されておりますが、地方自治法第2条14にいう最少の経費で最大の効果を上げるという努力が、極めて不十分に思います。

部分的に経費を切り詰めるなどの努力をやっておられる部分もありますが、事業、業務の費用対効果をしっかり見定め、それをなくそうというところは十分にはできておりません。

例えば何度も指摘しておりますけれども、福祉バスの費用対効果を上げる努力は見られません。されているとおっしゃいますが、私たちには今もって利用度が非常に低い、空気を運んでいる乗り物でしかありません。

また、企画財政課では行政がやっている行政事務事業等の評価を行っているわけですが、これもよそから聞いてきたやり方をやっているに過ぎないように、私には思います。要するに、行政評価をして、ここにむだがあったという指摘はほとんどないというように私は思っております。

三つ目ですけれども、受益者負担を新たに適正に求めることは、これは全く行われておりません。これは利根町や日本の政治家のみならず、世界の政治家に共通する悪弊であります。しかし、財政の悪化が進行している状況を見れば、住民のみにうれしい施策ばかりではなく、応分の負担を求めることは政治家の責務であると思います。所得制限なく医療費を無償にするなどという施策は、自分の首を締めるようなものではないでしょうか。

以上のような根源的な問題点をはらむ平成25年度一般会計予算に、私は反対いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1 番新井邦弘君。

〔1 番新井邦弘君登壇〕

○1 番（新井邦弘君） 皆さんこんにちは。私は一般会計予算に賛成の考えで討論させていただきたいと思っております。

まず1点目は、歳入に関しての過大な見積もりという箇所がほとんど見受けられないということであります。普通、予算がなくなると過剰に見積もり金額を多目に出すという予算計上の仕方もありますが、利根町の場合にはそれが、まず見受けられない。

二つ目の点は、収支の均衡がかなりとれています。そしてまた堅実であり、計画的な予算であると思っております。

3点目は、先ほど若泉議員も言われましたけれども、決算審査とか一般質問において指摘事項が行政の方に要望されました。それが予算にも反映されておりました。

4点目は、地域内においてもばらばらというか、不均衡な施策が余り見受けられない、とてもバランスがいいという感じで予算が組んであります。

また、先ほど動議が出ました教育に関してですが、1,000万円例えば計上したから学力向

上につながるかというような点で、私は疑問があります。

昔から、よく教育というのはお金をかけずに愛をかけるということで、私、PTAで6年間やってきました。そういった点からも、ただ金額を上げればいいという点では私は賛成できません。

6点目は、執行部と議員が納得する予算というのは町民にとってどのような予算なのか、そういった点から考えても、住民と私たちの温度差というか、それが非常にこの2年間で感じております。予算をまず計上してから、今度私たち議員が住民と一緒にになって議員提出予算をつくって執行部と考えていった方が、町民のためにはとてもいい予算がつくれるのではないのでしょうか。

以上の点から私は賛成です。

○議長（五十嵐辰雄君） 原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第16号 平成25年度利根町一般会計予算を採決します。

まず、本案に対する白旗 修議員外2名から提出された修正案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

本案に対する委員長報告は、原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時30分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第10、議案第17号 平成25年度利根町国民健康保険特別会

計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

[予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇]

○**予算審査特別委員会委員長（白旗 修君）** 議案第17号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計予算について報告いたします。

施設勘定予算の審議過程で次のような提案がなされました。

執行部から、医師不足で利根町国保診療所に出張する研修医の確保が難しくなっているとの報告がありました。

これに対して、利根町で医師が診療することの魅力を生み出し、医師が競って利根町に来たがるような施策を打ち出してはどうかという、長期的な展望に立った提案がありました。

それでは、結果を報告します。

国民健康保険特別会計予算は、事業勘定が歳入歳出とも総額23億5,628万8,000円で、施設勘定が歳入歳出とも総額9,702万2,000円です。

当委員会は、3月15日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに同年3月5日付で付託された上記の議案を慎重に審査しました。

その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

○**議長（五十嵐辰雄君）** 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（五十嵐辰雄君）** 異議なしと認めます。

それでは、議案第17号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**議長（五十嵐辰雄君）** 起立全員です。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第11、議案第18号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第18号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計予算について報告いたします。

下水道事業特別会計予算は、歳入歳出とも総額3億1,800万7,000円です。

当委員会は、3月15日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに同年3月5日付で付託された上記の議案を慎重に審査しました。

その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第18号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第12、議案第19号 平成25年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

[予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇]

○**予算審査特別委員会委員長（白旗 修君）** 議案第19号 平成25年度利根町営霊園事業特別会計予算について報告いたします。

霊園事業特別会計予算は歳入歳出とも総額500万6,000円です。

当委員会は、3月15日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに同年3月5日付で付託された上記の議案を慎重に審査しました。

その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○**議長（五十嵐辰雄君）** 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（五十嵐辰雄君）** 異議なしと認めます。

それでは、議案第19号 平成25年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**議長（五十嵐辰雄君）** 起立全員です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

○**議長（五十嵐辰雄君）** 日程第13、議案第20号 平成25年度利根町介護保険特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

[予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇]

○**予算審査特別委員会委員長（白旗 修君）** 議案第20号 平成25年度利根町介護保険特別会計予算についてご報告いたします。

介護保険特別会計予算は、歳入歳出とも総額12億4,953万1,000円です。

当委員会は、3月15日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもと

に同年3月5日付で付託された上記の議案を慎重に審査いたしました。

その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第20号 平成25年度利根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第14、議案第21号 平成25年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第21号 平成25年度利根町介護サービス事業特別会計予算について報告いたします。

介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出とも718万5,000円です。

当委員会は、3月15日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに同年3月5日付で付託された上記の議案を慎重に審査いたしました。

その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 平成25年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第15、議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長白旗 修君。

〔予算審査特別委員会委員長白旗 修君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（白旗 修君） 議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告いたします。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出とも総額3億807万3,000円です。

当委員会は、3月15日、委員10名と町長、教育長、担当課長及び担当職員の出席のもとに同年3月5日付で付託された上記の議案を慎重に審査いたしました。

その結果、原案を賛成全員で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第22号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は原案を可決するものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

ただいま8番井原正光君が退席いたしました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第16、議案第23号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第23号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第17、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所掌事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（五十嵐辰雄君） ここで、組合・企業団議員から組合・企業団議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員新井邦弘君。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議員新井邦弘君登壇〕

○稲敷地方広域市町村圏事務組合議員（新井邦弘君） 稲敷広域議員を代表して、平成24年度の稲敷地方広域市町村圏事務組合議会の状況についてご報告いたします。

初めに、議会の開催状況でございますが、平成24年度には定例会2回、臨時会2回を行っております。

昨年7月24日に第2回臨時会が開催されまして、組合火災予防条例の一部を改正する条例、消防ポンプ自動車の取得について、高規格救急自動車の取得について、組合一般会計補正予算（第1号）、養護老人ホーム松風園特別会計補正予算（第1号）、以上5案件が提案され、原案のとおり可決されたものでございます。

なお、消防ポンプ自動車の取得につきましては、利根消防署の水槽付消防ポンプ自動車の更新であり、ことし1月17日に配備されました。

次に、11月22日に平成24年第2回定例会が開催され、平成23年度組合一般会計歳入歳出決算、平成23年度養護老人ホーム松風園特別会計歳入歳出決算及び平成23年度水防事業特別会計歳入歳出決算の以上3案件につきましては、原案のとおり認定されたものでございます。

なお、この決算審査につきましては、私は稲敷広域の監査委員も務めておりますが、代

表監査委員とともに慎重に審査し、法令に基づきまして決算審査意見書を管理者に提出しておりますことをご報告いたします。

そのほか、平成25年度稲敷地方広域市町村圏事務組合関係市町村の分賦金割合について議案が提出され、原案のとおり可決されました。

また、平成25年第1回定例会が2月20日に開催されまして、組合公平委員会委員の選任について、また、今般の地方自治法の改正に伴いまして組合議会特別委員会条例の一部を改正する条例、組合議会会議規則の一部を改正する規則が議員提案されたほか、組合水防協議会条例の一部を改正する条例、平成24年度各会計補正予算3件、平成25年度各会計予算3件、以上の10案件がございましたが、慎重審議の結果、同意または可決されました。

予算関係で利根町に関係するものとしたしましては、25年度予算において震災等の対応のため、利根消防署に非常用発電設備を設置する工事費及び同署にある救助ボート一式の更新費用が計上されております。

次に、稲敷広域の消防救急無線のデジタル化、指令センターの県の共同運用からの離脱及び阿見町との消防等の広域化について、組合より去年の7月24日、9月28日、11月1日、ことしの1月29日の4度の全員協議会において説明がありましたので、概要報告をいたします。さきに町長もその点について触れておりましたが、私の方からも報告をさせていただきます。

初めに、消防救急無線のデジタル化についてでございますが、関係法令の改正によりまして、現在使用しておりますアナログ無線からデジタル無線への移行が平成28年5月末までとなっております。こうしたことから、茨城県では当初県内ワンプロックでの共同整備を計画しておりましたが、3市町村が単独整備を表明したことから、それ以外の41市町村で共同化に向け消防救急無線のデジタル化及び指令センターの共同整備、共同運用について、平成23年8月に市町村長による任意の協議会を設立し、協議を重ねてきたということでもあります。

こうしたことを受けて、稲敷広域としては、デジタル無線の整備については共同整備により経費の削減効果が期待できるものの、指令センターの共同整備、共同運用は消防組織の広域化と一体的に進めることが適当であると考えことから、これらの事業を切り離すべきであり、さらに県の共同指令センターで扱う業務の範囲や内容が限定されてきたことから、柔軟かつ細やかな対応ができなくなるなどの住民サービスの低下が懸念されること、費用分担割についても多くの問題があるということで、7月4日の管理者等会議において討議した結果、圏域住民の安心・安全の確保の上から総合的に判断して、単独で整備を行っていくことに決定したということでございます。

現在、稲敷広域は25万人規模の広域行政に向け、常に効率よく運営されており、指令センターの機能も県の共同指令センターと同様の機能を有し、近代化されている状況にあります。ここでさらに県レベルに拡大されて住民サービスを低下させるより、当地域のニー

ズに合ったきめ細かな対応を維持すべきであるとの判断をしたということでありました。

なお、無線の県内ネットワークについては、大規模災害時に使用される県内共通波や全国共通波、アナログ無線において運用しておりますが、今後の整備としては、緊急消防援助隊調整本部が県庁内に設置された場合、調整本部と現場の部隊が直接または県内一斉に更新できるシステムの構築が必要であります。こうした無線の広域化については、稲敷広域においても県庁と専用回線によるネットワークを構築していくとのことでありました。

なお、平成25年度予算には、阿見町との共同事業として消防救急無線デジタル整備の基本設計と実施設計の予算が計上されております。

以上が消防救急無線のデジタル化についてのこれまでの経緯と現状でございます。

次に、稲敷広域と阿見町における消防等の広域化についてでございます。

内容的には、広域化により期待される消防体制上のメリットと、現在直面する消防救急無線のデジタル化を阿見町と共同で整備することによるメリットについて、住民サービスの向上、人事管理面、消防体制の基盤強化、財政面での効果、以上4点について説明がございました。この広域化につきましては、平成27年4月1日を目標とし、去る2月4日に第1回稲敷広域・阿見町消防等広域協議会が開催され、規約等が承認されたとのことでございます。

以上が消防救急無線のデジタル化及び阿見町の消防との広域化についての報告でございます。

最後に、組合議会に関連したその他の行事でございますが、昨年5月20日に龍ヶ崎市小貝川運動公園において水防活動の円滑化と関係機関相互の協力体制の強化、水防技術の向上、地域住民の水防意識の普及啓発のため、利根川水系県南水防事務組合との合同水防訓練が行われました。

また、7月11日から12日にかけて、2年前の東日本大震災で被災した福島県南相馬市の復興状況及び会津若松広域消防本部を視察してまいりました。

以上が24年度中の稲敷地方広域市町村圏事務組合の状況報告でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 本日の会議時間は議事日程が終了しないため延長いたします。

次に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員花嶋美清雄君。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員花嶋美清雄君登壇〕

○龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員（花嶋美清雄君） 報告します。

平成25年2月18日、午後2時より平成25年第1回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会が龍ヶ崎地方塵芥処理組合クリーンプラザ・龍で行われました。議案4件、報告1件であります。すべて可決されました。

議案第1号は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合クリーンプラザ・龍設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。平成23年8月30日に公布され、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る為の関係法律の整備に関する法律の一部規定が、平成24年4月1

日に施行されたことにより、一般廃棄物処理施設を共同で設置している場合は、当該一部事務組合において技術管理者の資格に関する基準を定めることが平成25年3月31日までに必要となったために条例の一部を改正するものです。

議案第2号は、平成24年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第4号）。補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億205万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億5,562万7,000円とするものです。

歳入につきましては、繰入金で3市町分の財政調整基金積立金1,270万円を取り崩し、清掃施設費、工事請負費に充当、繰越金で前年度決算余剰金4,862万3,000円を増額、雑入の損害賠償金等で1億3,850万円を増額、国庫支出金で223万3,000円を増額計上するものです。

歳出につきましては、議会費の視察研修時の費用弁償等で32万9,000円を減額、総務費の一般管理費で職員の人件費737万9,000円、委託料で101万7,000円をそれぞれ減額。

また積立金で、平成23年度決算剰余金のうち、牛久市を含めた4市町分で111万4,000円を財政調整基金に積み立てするものです。

衛生費の清掃施設費のうち、需用費の燃料費で490万円、光熱水費で300万円、修繕料で560万円を増額、また委託料で契約差金により934万8,000円の減額、工事請負費で6,672万7,000円を増額、償還金、利子及び割引料で1億2,550万円を追加しようとするものです。

最終処分費では、使用料及び賃借料で28万8,000円を増額するものです。

公債費では、組合債元金繰り上げ償還金として1,300万円を増額計上するものです。

議案第3号は、平成25年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計予算。前年度と比較して4億4,635万8,000円の減額となり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億5,841万6,000円に定めたものとする。

歳入については、分担金及び負担金で本年度15億1,981万4,000円、前年度と比較して4億3,382万1,000円の減額計上となっております。

使用料及び手数料について、衛生手数料で1億4,506万1,000円、前年度と比較して647万5,000円を増額計上となっております。

繰入金については、科目存置によるものです。

繰越金については、前年度同額の2,000万円を計上しております。

諸収入の雑入の資源有価物売払収入で前年度と比較して1,900万7,000円の減額計上となっております。

歳出について、議会費では前年度と同額計上となっております。

総務費の一般管理費で前年度と比較して873万3,000円を増額計上となっております。

衛生費の清掃施設費で前年度と比較しまして2,540万5,000円を増額計上となっております。主なものとして、需用費の燃料費で285万8,000円、光熱水費で945万円、工事請負費で2,580万9,000円を増額となっております。

最終処分場費で前年度と比較して146万2,000円を増額計上となっております。主なもの

として備品購入費で924万円の増額計上となっております。

旧清掃工場費で前年度に比較して7万5,000円の減額計上となっております。

公債費では、前年度と比較して4億8,188万3,000円の減額計上となっております。これは平成9年度債の最終償還年度に当たるため減額計上となっております。

議案第4号は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合公平委員会委員の選任について。公平委員につきまして、河内町から推薦のありました高山健一さんを選任したものです。地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第3号））。補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550万円を追加し、予算総額を22億5,357万1,000円としたものです。

歳入については繰越金550万円、歳出については、衛生費の清掃施設費に同額を計上し、2号ボイラ第1放射室上部修繕を行うための予算措置をしたものです。

以上で平成25年第1回龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会の報告を終わります。

〔発言する者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） ご静粛に願います。

次に、龍ヶ崎地方衛生組合議員坂本啓次君。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議員坂本啓次君登壇〕

○龍ヶ崎地方衛生組合議員（坂本啓次君） 私は、龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会の報告を行います。

去る2月21日、8市町村、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、利根町、河内町、阿見町、美浦村全員で26名中2名の欠席でした。

議案第1号から第4号まで慎重審議の結果、すべて可決されました。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議員今井利和君。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議員今井利和君登壇〕

○茨城県後期高齢者医療広域連合議員（今井利和君） 茨城県後期高齢者医療広域連合議会の報告をします。

平成25年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、平成25年2月15日開催されました。

議案第1号は、茨城県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。日額5,000円を日額2,500円に、これは監査議会の議員を減額するものです。年額4万8,000円を日額4,000円に、これは識見を有する者に定める条例で、全員賛成で可決されました。

議案第2号は、平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ1億4,687万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,875万8,000円とするものです。全員賛成で可決されました。

議案第3号は、平成24年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ45億2,566万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,636億7,100万1,000円とするものです。全員賛成で可決されました。

議案第4号は、平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,821万円とするものです。全員賛成で可決されました。

議案第5号は、平成25年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算で、歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ2,792億9,811万7,000円と定めるもので、全員賛成で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（五十嵐辰雄君） 次に、茨城県南水道企業団議員若泉昌寿君。

〔茨城県南水道企業団議員若泉昌寿君登壇〕

○茨城県南水道企業団議員（若泉昌寿君） それでは、県南水道企業団議会報告を行います。

去る平成25年2月8日、平成25年第1回企業団議会定例会が開催されました。

議案は、平成25年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算、1件につき審議いたしました。

内容を報告いたします。

まず、給水戸数は9万9,034戸、年間総水量は2,654万4,000トン、1日平均では給水量は7万2,723トンとなります。

建設改良工事費は6億2,454万円の予算でございます。

水道事業収益の総額は54億6,830万円、それに対し支出総額は54億3,502万6,000円の予定でございます。前年度より5,889万8,000円の減でございます。

営業費用は27億1,312万8,000円で、51.4%を占めております。

25年度の損益計算では105万9,000円の総利益となる見込みでございます。今後の課題は、石綿管鉛管の取りかえ、茨城県企業団に支払う浄水費の値下げでございます。

また、利根町に関することにつきましては、平成25年4月より料金が県南企業団で統一されますので、現在より値下げになります。

また、利根町で使われていた地下水の井戸が完全に撤去工事が行われます。なお、利根フレッシュタウンの鉛管の工事も行われる予定でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（五十嵐辰雄君） 組合・企業団議員からの報告が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 平成25年第1回定例議会の閉会に当たりまして、御礼とごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、3月5日から本日までの長期間にわたり慎重なご審議をいただきました結果、ご提案申し上げました合計22件の案件すべてにつきまして、原案どおり決定、並びに承認を賜りましたこと、ここに厚く御礼を申し上げます。

改選よりこれまで、議員の皆様や町民の皆様方のご理解とご協力のもと、一つ一つの施策に取り組んでまいりましたが、今議会定例会初日の施政方針でも申し上げましたように、平成25年度は、災害復旧はもとより、子育て支援や道路などの社会資本の整備、さらには防災体制の強化、再生エネルギーの利活用、ウェルネススポーツ大学との連携強化などに力を入れ、全力でそのほかの施策にも取り組んでいきたいと考えております。

今後におきましても、引き続き行政は地域最大のサービス機関であることを念頭に置きながら、安全・安心・安定を基本理念とした協働のまちづくりを町民の皆様とともに推進していきたいと考えておりますので、議員の皆様方には、今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

閉会に当たっての私のあいさつでございますが、今回の長期間にわたるご審議、まことにご苦労さまでございました。

○議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成25年第1回利根町議会定例会を閉会します。

なお、平成25年第2回定例会は、平成25年6月3日月曜日の開会を予定しております。
お疲れさまでした。

午後5時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 五十嵐 辰 雄

利根町議会副議長 白 旗 修

署 名 議 員 坂 本 啓 次

署 名 議 員 高 橋 一 男